労災の防止　快適な職場　心身の健康　2020.3.15　No.345

連合愛知安全衛生センターだより

愛知県勤労者安全衛生センター　〒456－0002　名古屋市熱田区金山町1丁目4－18 ワークライフプラザれあろ 3F
TEL(052) 684－0003　FAX(052) 684－0303　連合愛知ホームページからも閲覧できます　http://www.rengo-aichi.or.jp

加盟組合の皆さんへ

～ アンケートにご協力ください！ ～

4月30日まで受付中

今後の安全衛生センターの活動を充実させるため、加盟組合（支部・分会含む）を対象に簡単なアンケートを実施しています。URLへのアクセスまたはQRコードの読み取りにより簡単に回答できますので、ご協力をお願いします。

全6問　3分程度で回答できます
- センターの認知度・活用度
- 労働安全衛生における課題
- センターへの要望・意見等

スマホで簡単！ QRコード読み取り☞
または
URLにアクセス
https://forms.gle/ZF4afcgprbftUDhx9

※ Web回答が困難な場合は紙に記入し、FAXで回答することもできます。

～　第1回安全衛生担当者研修会を開催します　～

労働災害の発生原因や対策を考える上での知識を習得し、災害事例をもとに原因と防止対策を考える問題解決手法を学んでいただく実践的な研修です。積極的なご参加をお願いします。

◆日　　時　5月28日（木）　14：00～17：00（終了後、希望者による懇親会あり）
◆場　　所　ワークライフプラザれあろ　6階大会議室
◆研修内容　「災害事例に学ぶ原因分析と対策～労働組合の視点をふまえて～」
講師：中央労働災害防止協会・中部安全衛生サービスセンター専門役
安全管理士・衛生管理士　　山口好孝　氏

2020年　愛知県の死亡災害発生状況　<3月2日現在速報値>

2月度…6人　　2020年累計…8人（1人）　対前年同期　7人（0人）　※（ ）内は交通事故による死亡者の内数

業種・規模	被災者	事故の型	災害状況
港湾荷役業 50～99人	20代　作業者 2年目	崩壊・倒壊	移動式クレーンで、15トンのコンクリート板を貨物船から降ろす作業中、船内に積まれたコンクリート板が崩れ、作業員2名が下敷きとなり、うち1名が死亡した。もう1名は両足をはさまれ重傷を負った。
商業 1～9人	50代　作業者 29年目	墜落・転落	丘陵地にある幼稚園に納品するため、商品を台車に載せて階段（階段中央部に自転車通行用の斜路あり）を後ろ向きで下りている途中、階段から転落し死亡した。
陸上貨物運送業 10～29人	70代　作業者 51年目	墜落・転落	白菜の入った段ボール箱をパレットの上に積み上げる作業中、5段目の段ボール箱の上（地上から1.85m）から墜落し死亡した。
陸上貨物運送業 10～29人	30代　運転者 7年目	墜落・転落	倉庫で積荷を確認中、荷物の上（最高の高さ4.5m）から墜落し死亡した。
建設業 1～9人	50代　管理者 30年目	墜落 おぼれ	浄化槽の制御部品取替え作業中に、浄化槽のマンホールに墜落し死亡した。
建設業 1～9人	40代　作業者 27年目	はさまれ・ 巻き込まれ	杭打機のドリル先端を水で洗浄していたところ、旋回してきたドラグショベルのバケットと杭打機車体に頭部をはさまれ死亡した。

2020年4月からの制度改正のポイント

各事業場では、様々な法改正に応じた対応をされていると思いますが、労働安全衛生に関わる制度改正のポイントを改めて確認しておきましょう。

☑ 中小企業にも時間外労働上限規制が適用されます

脳や心臓の病気にかかるリスクは、月の残業時間が４５時間を超えると高まると言われています。そのため、新３６協定には、月４５時間を超えて働く労働者に対し、健康確保措置をとることが事業者に義務付けられます。

☆労使で協議・協定した健康確保措置が適切に行われているか、チェックしましょう。

☑ 改正 健康増進法が全面施行されます

昨年7月から、学校、病院、行政機関などは原則敷地内禁煙となりましたが、本年4月からは、オフィスや工場も原則屋内禁煙となります。屋内で喫煙させる場合は、専用の喫煙室を設置しなければなりません。

☆産業医等の職場巡視において、受動喫煙防止対策の実施状況が留意されているか、チェックしましょう。

☆受動喫煙防止対策の状況について、衛生委員会等で調査審議しましょう。

最新の新型コロナ関連情報の確認を

新型コロナウイルスに関しては、国が順次情報を提供していますので、最新情報を確認し、労働者の健康確保と感染拡大防止の取り組みを、労使で協力して進めていただくようお願いします。

【厚生労働省ホームページ】
新型コロナウイルスに関するQ&A（企業のかた向け）☞

【愛知労働局ホームページ】
新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口☞

安全衛生教育促進運動実施中 （～ 4/30）

労働災害を防止するうえで、安全衛生教育は大変重要です。教育・研修の対象者が増える年度初めに向け、事業場に必要な教育体制が整っているかを改めて確認し、計画的に実施しましょう。

また、事業場の特性や課題をふまえ、AIなど先端技術を活用した安全衛生対策を導入するなど、新たな視点での安全衛生活動にも積極的に取り組みましょう。

安全衛生教育における法改正情報等

◆フルハーネス型墜落制止用器具の使用と特別教育の義務付け（2019年2月施行）

◆「電気自動車等の整備業務」に係る特別教育の義務付け（2019年10月施行）

◆「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」（2019年7月改正）をふまえた教育の実施

安全衛生教育の好事例紹介

◎**製造業**（50 ～ 99人規模）

各労働者や部署ごとに、作業工程におけるスキルマップを作成し、労働者の技能や知識を見える化して計画的に教育を実施している。

一定のレベルに達した者をマスタークラスに位置づけ、当該作業に関する教育の講師として育成を図っている。

◎**製造業**（30 ～ 49人規模）

階層別安全衛生教育を計画的に実施し、被教育者から理解度確認のためのコメント・評価を確認し、教育者がその結果を受けて再評価を実施している。

また、承認者が教育状況の最終確認を行い、総合所見をコメントで記録し、以降の計画に問題点等を反映させている。

◎**建設業**（10 ～ 29人規模）

安全保安用品の製造・販売・レンタルメーカーが制作した「VR事故体験安全教育」を使用した危険体感教育を実施している。

◎**建設業**（30 ～ 49人規模）

関係請負人に対して行う新規入場者教育において、安全衛生面だけでなく、セキュリティ関係も教育内容に盛り込んでいる。